

## 富士市スポーツ施設個別施設計画策定支援業務委託仕様書

### 1 業務名

富士市スポーツ施設個別施設計画策定支援業務委託

### 2 業務の目的

富士市内のスポーツ施設について、利用環境の改善やコストの縮減及び財政負担の平準化を推進するため、市有スポーツ施設の規模・配置の適正化を図り、これらを踏まえた中長期的な視点で効果的かつ効率的に整備・管理運営を行う方法を定める個別計画策定支援を目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

### 4 対象施設

- (1) 富士川緑地（左岸）
- (2) 富士総合運動公園 野球場
- (3) 東球場
- (4) 厚原スポーツ公園
- (5) 富士総合運動公園 陸上競技場
- (6) 富士総合運動公園 庭球場
- (7) 富士総合運動公園 相撲場
- (8) 富士総合運動公園 弓道場
- (9) 富士総合運動公園 運動広場
- (10) 富士体育館附属富士柔剣道場
- (11) 富士体育館
- (12) 富士川体育館
- (13) 砂山公園プール
- (14) 富士川河川敷憩いの広場
- (15) 東部スポーツ広場
- (16) 富士川緑地右岸野球場
- (17) 富士川体育館 スケートボード場
- (18) 富士総合運動公園 総合体育館
- (19) 学校体育施設開放対象施設
- (20) 民間スポーツ施設

※(19)、(20)は関連施設として基礎データの収集及び整理を実施し、個別計画策定に係る評価の対象としない。

## 5 基本的な考え方

市内スポーツ施設に関する現状及び市有スポーツ施設の課題を把握するため、本市が保有するデータの整理・分析を実施するとともに、周辺市町及び同規模自治体の現状、並びに市民のニーズ調査を行う。

また、人口動態や競技種別等の定量的な指標を根拠として、市有スポーツ施設の規模・配置の適正化を検討する。

次に、スポーツ庁の「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を勘案し、以下の3つの評価基準を設定する。

- (1) 安全性や機能性、経済性の観点から個別施設の方向性を評価する「施設性能基準」
- (2) 本市の定性的な特性（人気種目や観光需要等）を反映する「地域特性基準」
- (3) 上記の検討結果に基づく「需供適正化基準」

これら3つの基準からなる総合的な観点から、各スポーツ施設のあり方（機能保持、総量コントロール、施設不足の解消等）を個別に構築する。

本計画は、これらにより導き出したスポーツ施設のあり方を実現するための具体的な手法、並びに維持コストを明確にしたものとする。

## 6 業務の概要

### (1) 計画策定の前提条件及び位置付けの整理

- ア 関連計画・国のガイドライン等の整理
- イ 本計画の目的・対象・期間・位置づけ
- ウ 公共施設の老朽化、人口減少、並びに社会情勢に伴うスポーツの役割の推移

### (2) 市内スポーツ環境の現状及び課題の整理

- ア 対象・関連施設の基礎データ整理
- イ 施設のパフォーマンス及び維持管理コストの分析

### (3) ニーズ・需要分析

- ア 市民アンケート調査
- イ 競技団体・民間事業者調査
- ウ 広域連携・広域利用の実態把握
- エ 潜在的な需要調査（抽選倍率が高い施設の分析等）
- オ 将来のスポーツ需要予測

### (4) ストック適正值の設定

- ア 同人口規模の自治体との比較
- イ 施設分類
  - ・施設役割別（市民健康増進、交流・経済、都市ブランド創出等）
  - ・施設種別（グラウンド、体育館、武道場等）

- ・施設機能別（広域・拠点、地域・生活、特化・希少等）
- ウ 市有スポーツ施設の規模・配置の適正数の設定

(5) 3つの評価基準に基づく施設ごとの「あり方」戦略策定

ア 3つの評価基準の設定

- ・施設性能基準（安全性、機能性、経済性による）
- ・地域特性基準（本市の定性的な特性による）
- ・需供適正化基準（ストック適正值による）

イ 3つの評価基準に基づく個別施設における整備基本方針の検討

- ・機能保持（長寿命化、効率化、自己財源確保等）
- ・総量コントロール（集約化、複合化、用途転用、廃止等）
- ・施設不足の解消（市内外代替施設の活用、新規整備等）

(6) 個別施設計画（基本方針に基づく実施計画）の策定及び維持コストの検討

ア 施設別実施計画の策定

イ 実施計画にかかる費用の試算

ウ 実施計画を実現するための具体的な手法

エ 現状維持との比較（財政シミュレーション）

(7) 富士総合運動公園のビジョン提案

現行の PFI 事業等による運営基盤を前提としつつ、今後の老朽化対応や社会情勢の変化を見据え、スポーツ振興及び地域活性化をもたらすスポーツ交流の拠点として、同公園が持つポテンシャルを最大限に発揮するためのビジョンを、計画の付属提案として整理することを目的とする。

なお、提案にあたっては以下の要素を含むこと。

- ア 施設・機能の再配置と利便性（駐車場整備等）・滞在性（飲食施設誘致等）の向上
- イ 現行 PFI 事業との整合及びプロスポーツ誘致等を見据えた民間活力の更なる導入
- ウ (6)の結果と整合性のある段階的な機能転換・設備更新ロードマップ

(8) 計画の推進とマネジメント

ア 実効性のあるフォローアップ体制の構築

イ 合意形成支援（スポーツ推進審議会用資料作成等）

ウ 会議等の運営支援（FM・行政評価合同部会、行政改革推進本部会議等）

エ 打合せ及び議事録作成

オ 第四次富士市スポーツ推進計画との連携・調整

カ パブリック・コメント（令和9年12月予定）実施支援

キ 市議会対応（報告等）

## 7 成果品

- (1) 富士市スポーツ施設個別施設計画 30部
- (2) 富士市スポーツ施設個別施設計画 概要版 30部
- (3) 本業務の一環として行った打合せ議事録等 電子データ一式
- (4) 関連電子データ一式 (SDカード)  
修正可能な電子データ及びPDFデータ

## 8 その他・注意事項

- (1) 記載のない事項及び詳細については、担当者の指示又は担当者との協議による。
- (2) 業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、速やかに報告し協議して定めるものとする。
- (3) 成果品及び関連資料の著作権は、富士市市民部文化スポーツ課に帰属する。

## 9 市が用意する関連資料

- (1) スポーツ施設基礎資料
- (2) スポーツ施設劣化状況調査資料